



TAIHEIYO CEMENT NEWS LETTER

2021年1月21日

埼玉県ならびに埼玉県熊谷市との 「循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理に関する協定」締結について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：不死原正文 以下、当社）は、2021年1月18日に埼玉県（大野元裕知事）ならびに埼玉県熊谷市（富岡清市長）との三者間で「循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理に関する協定」（以下、本協定）を締結いたしました。

当社熊谷工場は、埼玉県の廃棄物ゼロエミッション推進事業に参画し、1996年より埼玉県・熊谷市と協力して「都市ごみ焼却灰のセメント資源化」の共同研究を始め、2001年より埼玉県内で発生する都市ごみ焼却灰を受け入れる全国で初めての取り組みを開始しました。

本協定は、限りある資源の有効活用や環境負荷の低減を図るため、廃棄物を資源と捉えた処理体制の整備をより推進するとともに、災害の発生に備え、平時から埼玉県における災害廃棄物処理の体制を構築し、資源循環を通じて安全・安心な地域社会を形成することを目的としております。

本協定において三者で連携して取り組む事項は主に、

- （1）廃棄物の資源化に関すること
- （2）災害廃棄物の処理に関すること
- （3）その他循環型社会の形成、地域の活性化に関すること

としております。

当社では、これまでもセメント製造用に廃棄物・副産物を受け入れ、再資源化を推進しており、この技術を災害廃棄物処理にも活用することで、被災地の早期復興に貢献できるよう取り組んでおります。

なお当社は、三重県（2015年）、大分県（2016年）、岩手県（2017年）、宮城県（2019年）、北海道（2020年）とも同様の協定を締結しております。これからも持続可能な社会の発展に向け、環境配慮型の製品の提供や資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

＜本件に関する問合せ先＞
太平洋セメント株式会社
総務部 I R 広報グループ
TEL. 03-5801-0334
FAX. 03-5801-0344